

わが国の獣医療の発展のために、動物看護師のために

太田光明 日本動物看護職協会会長

麻布大学獣医学部

「チーム獣医療」にとって動物看護師の存在は欠かせない。そのことは、欧米諸国の動物医療の変遷及び現状を見れば、自明の理である。本来であれば、獣医師と同様に、動物看護師も“国家資格”であるべきであろう。しかし、わが国の動物看護に関わる人材の養成には、質的に大きな問題がある。結果的に、現在の動物看護師は玉石混淆の状態にある。少なくとも「高位平準化」は不可欠である。

日本獣医師会小動物臨床部会の個別委員会のなかに「動物看護職制度在り方検討委員会」があり、2年間にわたり、①動物看護職の就業環境整備、②動物看護職の高位平準化対策（民間養成・認定の統一的実施に向けて）、③動物医療チーム医療体制の整備（パラメディカル専門職としての国家資格制度化）などを議論し、「動物看護師統一認定機構」の設立を決定した。機構の構成員は、日本動物看護職協会（機構事務局）をはじめ、民間認定団体、養成機関に加えて日本獣医師会、日本獣医学会の10団体である。当初、獣医学術団体である日本獣医学会から機構の代表者を推薦していただくよう、調整役の日本獣医師会山根義久会長を中心として、関係者が強く働きかけた。しかし、「学術面での協力は惜しまないが、事業運営に直接の責任を有する機構の代表者は、日本獣医学会代表者の任ではない」として、代表者の推薦を固辞。結果的に、関係者の懇請によって、「機構の事業が緒に着くまで」を条件に直接の関与を固辞されていた山根会長が機構長に就任することになった。

そして、平成25年2月に統一認定試験を実施し、新たな“認定動物看護師”を世に送ることになる。

現状は？

昨年、社団法人日本獣医師会等の獣医療関係団体によって「獣医療提供体制整備推進協議会」が設立され、農林水産省の助成事業である「獣医療

提供体制整備推進総合対策事業」が始められた。

そのなかで「獣医療連携強化検討委員会」を設置し、「動物医療の現状」及び「動物看護職・獣医技術職」の実態調査が行なわれた。

全国の動物病院では2万人余の動物看護師が働き、動物看護師がゼロの病院は5%以下であった。しかし、その労働条件はまちまちで、5年以上勤務している者はわずかに23%であった。また、何の資格も持たない者が36%にものぼり、欧米諸国に比べるまでもなく、わが国の動物看護師の現状は極めて憂うべき状況にあることが分かった。

統一試験は、こうした状況を改善し、公的資格化を推進するために不可欠なものである一方、既に何らかの資格を有する者には、過酷なものになるかもしれない。

現役の動物看護師、あるいは既に何らかの“動物看護師”資格を有している者への対応

現役の動物看護師、あるいは既に何らかの“動物看護師”資格を有している者と言えども、統一試験を受験することが“認定動物看護師”になるもっとも速やかな方法である。しかし、一方的に決められた日時に試験を受けることが難しい方もおられよう。あるいは試験（可否）に対する特別な思いがある者には、統一試験を受験することは酷なことである。例えば、“もう一度獣医師国家試験を受けろ！”と言われたとき、私はおそらく“獣医師”を放棄するであろう。“試験”と同等な代替措置の検討も合わせ行っている。

そして、現在、動物看護師として働いておられる方々全員に“認定動物看護師”になってもらいたい、と強く願うとともに、こののち“認定動物看護師”が自動的に“公的資格”になるように最善を尽くしたい。